

2025年6月27日

各 位

会社名 株式会社コレックホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 栗林 憲介  
(コード番号: 6578 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役副社長グループCFO 西崎 祐喜  
(TEL. 03-6825-5022)

### 当社連結子会社に対する措置に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社A o i e (以下「A o i e」といいます。)は、同社が実施するエネルギー事業に関連して、本日、公益財団法人東京都環境公社 (以下「公社」といいます。)より、家庭における蓄電池導入促進事業助成金交付要綱 25 条の 2 に基づく措置を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

#### 記

#### 1. 措置に至った経緯

2025年5月26日付「第15期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」及び「有価証券報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年5月に買収した当社連結子会社であるA o i eが実施するエネルギー事業に関連して、過去に行われた助成金の申請手続の一部で不適切な申請手続が行われた可能性があることが判明しました (以下「本事案」といいます。)。本事案発覚後、当社は、弁護士、公認会計士等の外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、事実関係の調査等を委嘱するとともに、当社及びA o i eは、公社の調査に協力をして参りました。

本日、A o i eは、公社より、助成金申請の手続代行者として、実際の契約より高額な契約書を作成して申請を行ったとして、次の「2. 措置等の概要」記載の措置等を受けました。

#### 2. 措置等の概要

##### (1) 措置の概要

措置期間中、「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」(以下「本事業」といいます。)の助成金に関し、A o i eを手続代行者・施工業者・助成対象者の対象外とする。

##### (2) 措置期間

12か月 (2025年6月27日から2026年6月26日まで)

ただし、措置期間より前に、既にA o i eに手続代行を依頼し、かつ公社が事前申込を受理した申請については、引き続き、A o i eに手続代行及び施工を依頼して申請することができます。なお、今後措置期間が延長される可能性があるとのことです。

### 3. 今後の対応

当社は、このたびの措置を厳粛かつ真摯に受け止め、引き続き、現在実施されている特別調査委員会による調査に対して全面的に協力するとともに、今後受領する予定である調査報告書における再発防止策の提言を踏まえ、再発防止策の実行に取り組んで参ります。

### 4. 業績等に与える影響について

本件措置が当社の2026年2月期の連結業績に与える影響については、現在のところ明らかではありませんが、判明次第速やかにお知らせいたします。

以上